

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書</p> <p>(省略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の仕組みについて</p> <p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)は、取引対象である通貨の価格の変動により損失が生ずることがあります。また、取引対象である通貨の金利の変動によりスワップ(金利差相当額)が受取りから支払いに転じることもあります。さらに、取引金額がその取引についてお客様が預託する証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。</p> <p>相場状況の急変により、買値と売値のスプレッド幅が広くなったり、価格提示を停止することがあります。その結果、意図した取引ができない可能性があります。</p> <p>インターネットによる取引においては、当社取引システムまたは当社およびお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消し等が行えない可能性があります。</p> <p>マネースクエア FX の取引手数料は無料です。</p> <p>お客様が注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。</p> <p>外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)は当社とお客様との相対取引です。また、当社はお客様との取引から生じ得るリスクの減少を目的として、以下のいずれかの金融機関(以下「カバー取引相手方」といいます。)とカバー取引を行います。したがって、当社またはカバー取引相手方の信用状況が悪化した場合には、お客様が損失を被ることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社三井住友銀行【銀行業】 ・ユービーエス・エイ・ジー(銀行)(UBS AG)【銀行業:スイス連邦銀行委員会による監督】 ・モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)【金融商品取引業:英金融行為機構および英健全性 	<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書</p> <p>(現行通り)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の仕組みについて</p> <p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)は、取引対象である通貨の価格の変動により損失が生ずることがあります。また、取引対象である通貨の金利の変動によりスワップ(金利差相当額)が受取りから支払いに転じることもあります。さらに、取引金額がその取引についてお客様が預託する証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。</p> <p>相場状況の急変により、買値と売値のスプレッド幅が広くなったり、価格提示を停止することがあります。その結果、意図した取引ができない可能性があります。</p> <p>インターネットによる取引においては、当社取引システムまたは当社およびお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消し等が行えない可能性があります。</p> <p>マネースクエア FX の取引手数料は無料です。</p> <p>お客様が注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。</p> <p>外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)は当社とお客様との相対取引です。また、当社はお客様との取引から生じ得るリスクの減少を目的として、以下のいずれかの金融機関(以下「カバー取引相手方」といいます。)とカバー取引を行います。したがって、当社またはカバー取引相手方の信用状況が悪化した場合には、お客様が損失を被ることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社三井住友銀行【銀行業:<u>日本金融庁</u>】 ・ユービーエス・エイ・ジー(銀行)(UBS AG)【銀行業:スイス連邦銀行委員会による監督】 ・モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)【金融商品取引業:英金融行為機構および英健全性

変更前	変更後
<p>規制機構による監督】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー(Nomura International plc) 【証券業:英金融行為機構および英健全性規制機構による監督】 ・コメルツ銀行(Commerzbank AG)【銀行業:ドイツ連邦金融監督庁による監督】 ・ゴールドマン・サックス・バンク・ユーエスエー(Goldman Sachs Bank USA)【銀行業:米国連邦準備制度理事会、ニューヨーク州金融サービス局および米国消費者金融保護局による監督】 ・クレディ・スイス銀行(Credit Suisse AG)【銀行業:スイス連邦銀行委員会による監督】 ・JP モルガン・チェース銀行(JPMorgan Chase Bank, N.A.)【銀行業:米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会による監督】 ・香港上海銀行(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)【銀行業:香港金融管理局による監督】 ・シティバンク・エヌ・エイ(Citibank, N.A.)【銀行業:米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会による監督】 ・バークレイズ銀行(Barclays Bank PLC)【銀行業:英金融行為機構および英健全性規制機構による監督】 ・株式会社三菱 UFJ 銀行(MUFG Bank, Ltd.)【銀行業】 ・株式会社みずほ銀行(Mizuho Bank, Ltd.)【銀行業】 ・バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ(Bank of America, N.A.)【銀行業:米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会による監督】 ・ビー・エヌ・ピー パリバ(BNP Paribas)【銀行業:フランス金融市場庁による監督】 ・スタンダードチャータード銀行(Standard Chartered Bank)【銀行業:英金融行為機構および英健全性規制機構による監督】 ・ステート・ストリート銀行(State Street Bank and Trust Company)【銀行業:ボストン連邦準備銀行による監督】 ・360トレーディングネットワークス(360 Trading Networks)【金融商品取引業:ドイツ連邦金融監督所による監督】 <p><u>(追加)</u></p>	<p>規制機構による監督】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー(Nomura International plc) 【証券業:英金融行為機構および英健全性規制機構による監督】 ・コメルツ銀行(Commerzbank AG)【銀行業:ドイツ連邦金融監督庁による監督】 ・ゴールドマン・サックス・バンク・ユーエスエー(Goldman Sachs Bank USA)【銀行業:米国連邦準備制度理事会、ニューヨーク州金融サービス局および米国消費者金融保護局による監督】 ・クレディ・スイス銀行(Credit Suisse AG)【銀行業:スイス連邦銀行委員会による監督】 ・JP モルガン・チェース銀行(JPMorgan Chase Bank, N.A.)【銀行業:米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会による監督】 ・香港上海銀行(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)【銀行業:香港金融管理局による監督】 ・シティバンク・エヌ・エイ(Citibank, N.A.)【銀行業:米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会による監督】 ・バークレイズ銀行(Barclays Bank PLC)【銀行業:英金融行為機構および英健全性規制機構による監督】 ・株式会社三菱 UFJ 銀行(MUFG Bank, Ltd.)【銀行業:<u>日本金融庁</u>】 ・株式会社みずほ銀行(Mizuho Bank, Ltd.)【銀行業:<u>日本金融庁</u>】 ・バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ(Bank of America, N.A.)【銀行業:米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会による監督】 ・ビー・エヌ・ピー パリバ(BNP Paribas)【銀行業:フランス金融市場庁による監督】 ・スタンダードチャータード銀行(Standard Chartered Bank)【銀行業:英金融行為機構および英健全性規制機構による監督】 ・ステート・ストリート銀行(State Street Bank and Trust Company)【銀行業:ボストン連邦準備銀行による監督】 ・360トレーディングネットワークス(360 Trading Networks)【金融商品取引業:ドイツ連邦金融監督所による監督】 <p><u>・au カブコム証券株式会社 (au Kabucom Securities Co., Ltd.)【金融商品取引業:日本金融庁】</u></p>

店頭外国為替証拠金取引（マネースクエア FX）説明書 新旧対照表 （下線の箇所は変更箇所を示す）

変更前	変更後
<p>当社ではお客様から預託を受けた証拠金およびお取引に関して発生する損益・評価損益等については、金融商品取引法に基づき、株式会社三井住友銀行のお客様区分管理信託口座にて信託保全され、信託財産として当社の固有資産とは区分して管理されております。</p>	<p>当社ではお客様から預託を受けた証拠金およびお取引に関して発生する損益・評価損益等については、金融商品取引法に基づき、株式会社三井住友銀行のお客様区分管理信託口座にて信託保全され、信託財産として当社の固有資産とは区分して管理されております。</p>
<p>(以降 7. まで省略)</p>	<p>(以降 7. まで現行通り)</p>
<p>8. 会社概要</p> <p>会社名 株式会社 マネースクエア 英語社名 MONEY SQUARE, INC. 登録番号 関東財務局長(金商)第 2797 号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 本社所在地 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー40F 代表取締役社長 藤井 靖之 設立年月日 2014 年 5 月 20 日 資本金 17 億円(2019 年 3 月 31 日現在) 事業内容 店頭外国為替取引の受託およびマーケットメイキング業務 店頭外国為替取引業務に係わるコンサルティング 取引所株価指数証拠金取引の受託、取次業務</p>	<p>8. 会社概要</p> <p>会社名 株式会社 マネースクエア 英語社名 MONEY SQUARE, INC. 登録番号 関東財務局長(金商)第 2797 号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 本社所在地 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー40F 代表取締役社長 藤井 靖之 設立年月日 2014 年 5 月 20 日 資本金 17 億円(2021 年 3 月 31 日現在) 事業内容 店頭外国為替取引の受託およびマーケットメイキング業務 店頭外国為替取引業務に係わるコンサルティング 取引所株価指数証拠金取引の受託、取次業務</p>
<p>商品・口座開設等に関するお問い合わせはカスタマーデスク(0120-455-512)まで。</p>	<p>商品・口座開設等に関するお問い合わせはカスタマーデスク(0120-455-512)まで。</p>
<p>苦情処理・紛争解決について、金融商品取引業者および顧客が利用可能な指定紛争解決機関は、次のとおりです。 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) 電話番号:0120-64-5005(フリーダイヤル) URL: http://www.finmac.or.jp/ 東京事務所: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 大阪事務所: 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル</p>	<p>苦情処理・紛争解決について、金融商品取引業者および顧客が利用可能な指定紛争解決機関は、次のとおりです。 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) 電話番号:0120-64-5005(フリーダイヤル) URL: http://www.finmac.or.jp/ 東京事務所: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 大阪事務所: 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル</p>
<p>以上</p>	<p>以上</p>
<p>2014 年 10 月 1 日 2015 年 1 月 31 日改訂 2015 年 8 月 1 日改訂 2016 年 2 月 1 日改訂 2016 年 4 月 16 日改訂</p>	<p>2014 年 10 月 1 日 2015 年 1 月 31 日改訂 2015 年 8 月 1 日改訂 2016 年 2 月 1 日改訂 2016 年 4 月 16 日改訂</p>

店頭外国為替証拠金取引（マネースクエア FX）説明書 新旧対照表 （下線の箇所は変更箇所を示す）

変更前	変更後
2017年 2月 18日改訂 2017年 4月 1日改訂 2017年 7月 1日改訂 2018年 1月 1日改訂 2018年 1月 30日改訂 2018年 4月 1日から改訂施行する。 2018年 9月 29日から改訂施行する。 2019年 1月 8日に改訂し、2月 16日より施行する。 2019年 5月 26日から改訂施行する。 2019年 6月 29日から改訂施行する。 2019年 8月 28日から改訂施行する。 2019年 11月 16日から改訂施行する。 2020年 9月 26日から改訂施行する。 2021年 5月 8日から改訂施行する。	2017年 2月 18日改訂 2017年 4月 1日改訂 2017年 7月 1日改訂 2018年 1月 1日改訂 2018年 1月 30日改訂 2018年 4月 1日から改訂施行する。 2018年 9月 29日から改訂施行する。 2019年 1月 8日に改訂し、同月 26日より施行する。 2019年 5月 26日から改訂施行する。 2019年 6月 29日から改訂施行する。 2019年 8月 28日から改訂施行する。 2019年 11月 16日から改訂施行する。 2020年 9月 26日から改訂施行する。 2021年 5月 8日から改訂施行する。 <u>2021年 11月 19日から改訂施行する。</u>